

不法投棄を しない! させない! ゆるさない!

不法投棄撲滅強化月間標語

町では、町民・事業者・県と協力し、様々な不法投棄対策を推進しており、11月を「不法投棄撲滅強化月間」として、不法投棄物の撤去や不法投棄監視パトロール（夜間含む）を重点的に実施しています。



ごみ置場に出された不法投棄物

町の不法投棄の現状
町内の不法投棄の通報は、毎日のように寄せられます。特にごみ置き場への不法投棄が非常に多く、粗大ごみの家電や家具、分別されていないごみや出す日が守られていない



11月は不法投棄撲滅強化月間です

問 環境防災課 ☎84-0314

不法投棄を見つけたら!?



次のところへ通報してください。

- ・環境防災課 ☎84-0314
- ・県西地域県政総合センター環境部 ☎32-8000
- ・松田警察署 ☎82-0110



水路に捨てられた2台のブラウン管テレビ



いごみが多く見受けられます。不法投棄は犯罪です！
ごみの不法投棄は、法律（廃棄物処理法第16条）に違反した犯罪行為となり、5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金に処せられます。

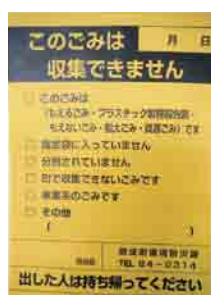
町の不法投棄防止対策

町では、各自治会からの推薦により選出された環境美化推進協議会委員の協力により、不法投棄撲滅に向けて取り組んでいます。

①環境美化推進協議会委員による地域パトロールの実施



②排出者に向けて、不法投棄物への啓発シール張り付け



③不法投棄禁止啓発看板の設置



※ごみ置き場がわからない・出し方がわからないごみがある場合は、環境防災課へお問い合わせください。

④不法投棄多発場所への防犯カメラ・センサーライトの設置
管理が行き届いていない土地は、不法投棄が多くなりがちです。草刈りの実施や柵を設置するなど、不法投棄をされない環境を整えましょう。

守ろう!ごみ出しルール

ごみを出す日を守らない、置き場に出せない粗大ごみを出すなどの行為も不法投棄に該当します。

不法投棄されない環境づくりを



おもいきり あそんだよ わらったよ

中家村公園 プレイパーク

9月5日(土)、中家村公園で「プレイパークであそぼう」を開催しました。子どもと大人の笑顔がキラキラ輝き、公園内には子どもの遊びを見守る温かいまなざしにあらわれていました。

問 子ども・子育て支援室 ☎84-0328

プレイパークとは?

子どもが自ら工夫し、遊びを創り出す屋外の遊び場をプレイパーク(冒険遊び場)といいます。プレイリーダーと呼ばれる大人が「子どもがいきいきと遊ぶことができる環境をつくる」役割を担い、プレイパークに配置されています。デンマークが発祥といわれ、日本では、1979年(昭和54年)、東京都世田谷区に「羽根木プレイパーク」が設置され、行政と住民の協働事業として現在も運営されています。

いつもと違う遊びでいきいきと

大人と一緒に竹のジャングルジムや仲間を集めダンボール基地を作ったり、のこぎりとかきを使い木登り用ハシゴづくり、それをいかだに変身させたりして遊ぶ子どもたち。公園内の小川では水草に隠れたエビやドジョウを発見。捕まえたことに得意げな顔を見せる子どもたちもいました。異年齢で大縄跳びをする姿もあり、いつもとは異なる公園で自由に遊び過ごしました。

第2回プレイパークであそぼう!

日時 11月14日(土)10時~15時
(雨天は15日(日)に延期)

場所 中家村公園

- ・参加費無料、出入り自由、申し込み不要。
- ・駐車場はありません。
- ・小学校2年生以下は、大人と一緒に来てください。

参加者の声 ~当日アンケートから~

「知らない子どもと自然に仲良く遊んでいました。大工遊びでは1時間くらい真剣に船をつくっていました」
「休日は毎回同じように過ごしてしまうのでいつもと違い、楽しそうに過ごしていました」